

● 騒音の規制基準と目安 (環境確保条例第132条・第136条より) [単位：dB]

	6:00	8:00	19:00	20:00	23:00	翌6:00
第1種区域 ● 第1種低層住居専用地域	40	45	40	市街地の深夜		
第2種区域 ● 第1・2種中高層住居専用地域 ● 第1・2種住居地域 ● 無指定地域	45	50	45	図書館		
第3種区域 ● 近隣商業地域 ● 商業地域 ● 準工業地域 ● 特別工業地区	55	60	55	50	普通会話	
第4種区域 ● 工業地域	60	70	60	55	セミのなき声	

● 特定建設作業・指定建設作業の騒音・振動の規制基準 [単位：dB]

	騒音	振動
● 特定建設作業	85	75
● 指定建設作業	80	70

※詳細(対象となる作業・時間帯等)については、品川区HPをご参照ください。
 品川区HP <https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kankyo/kankyo-kankyo/kankyo-kankyo-kogai/hpg000018524.html>

お問い合わせ先

品川区 環境課 指導調査係
 〒140-8715 品川区広町 2-1-36
 TEL: 03-5742-6751 FAX: 03-5742-6853
 ホームページ: <https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

令和4年1月作成

ちょっとした**心づかい**が、住みやすい未来をつくる

防ごう!公害苦情

みなさんにとって「公害」とはどんなイメージですか?
 水俣病などの人体に重大な影響を及ぼす公害病を思いうかべるかもしれませんが、
 日常生活でも発生する騒音・振動・悪臭などは感じ方が人それぞれのため、
 知らず知らずのうちに公害となっているケースがあります。



公害とは?
 環境基本法では「事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染・水質汚濁・
 土壌汚染・騒音・振動・地盤沈下・悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずること」
 と定義されており、人の生活に支障が生じる場合も公害の対象となります。

本パンフレットでは公害苦情を防ぐために気を付けることを紹介しています。
公害の発生を防ぎ、誰もが住みやすい環境を目指しましょう。



主な公害苦情と対策



区に寄せられる苦情の多くは騒音と振動によるものです。
どのようなことが公害となるのか理解し、しっかり対策しましょう！



騒音

対策!

「うるさい音」、「嫌な音」、「気になる音」、「不快な音」など、生活に支障が出るような音のことを指します。
また、音の感じ方は人によって異なるため、時間帯や場面に応じて配慮が必要な場合があります。

建設作業



- ものを落としたり投げたりせずに、丁寧に作業をしましょう。
- 事前に近隣への説明をしっかりと行いましょう。
- 工事予定を忘れず更新しましょう。
- 見やすい場所に看板を設置し、担当者の連絡先を記載しましょう。
- 工事の開始・終了時間を厳守しましょう。

事業場



- 作業中は窓や扉を閉め、定期的に機器のメンテナンスを行いましょう。
- 早朝または深夜の作業は、車の開閉や台車、話し声等に気を付け、丁寧にいきましょう。

その他



- 室外機等、外に設置している機器は定期的なメンテナンスを行いましょう。
 - スピーカーを使用する場合は、向きや音量の調整を行いましょう。
- ※拡声機の使用時間、音量等には基準が定められています。詳しくは「東京都環境局 HP」をご参照下さい。



振動

対策!

機械などの振動が、空気や地面を通して伝わることで不快感を覚え、生活に支障が出るような揺れのことを指します。
工場や建設作業など大型機械の使用が原因になることが多いです。



悪臭

対策!

においにより不快感を覚え、生活に支障が出るようなにおいのことを指します。また、においの感覚は個人差が大きく、料理のにおいが原因になることも少なくありません。

- ダクトの吹出し口の向きを、苦情になりにくい方向に変えましょう。
- フィルターはこまめに清掃しましょう。

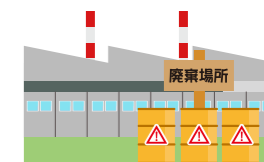


土壌汚染

対策!

工場で使っている薬品などの中で人に有害な化学物質により土を汚すことを指します。
また、有害な化学物質を使用していた事業場を廃止する場合はその土地の土壌汚染調査を行う必要があります。

- 化学物質は適正に管理しましょう。



大気汚染

対策!

空気が様々な物質により汚れてしまうことを指します。工場などで燃料を燃やした時に出る硫酸化合物や、ばいじんや自動車などから排出される窒素化合物が問題となっています。

- 解体工事等ではしっかり散水を行い、ホコリの発生を抑えましょう。
- 事業場からの排気ガスの排出を減らしましょう。
- 自動車等のアイドリングストップを行いましょう。



水質汚濁

川や海の水を汚すことを指します。
主に人為的な活動によって引き起こされ、工場や家庭からの排水が原因とされています。



地盤沈下

特定の地層が圧縮して地盤が沈んでいく現象のことを指します。地下水を大量にくみ上げたことによる地盤沈下が問題になったことがあります。



おまけ 雑草

対策!

公害に区分はされませんが、雑草に関する相談もお受けしております。所有地の雑草が伸びていると隣接する土地に侵入したり、ごみを捨てられたり近隣トラブルの原因となります。

- 土地の所有者は定期的に土地の状況を確認し、適正に管理しましょう。



もし、苦情を言われてしまったら…

苦情には **早急・真摯** に対応しましょう。

初期対応が良ければ申立者の理解が得られる

傾向にあります。